



かしわ 水道

19.12.1 (土)
第42号
(発行部数137,000部)
だより

水道メタ (19.11.1現在)	
○ 人口	388,579人
○ 世帯数	151,007世帯
○ 給水戸数	145,427戸

発行・編集 / 柏市水道部 年2回(6月・12月)発行 〒277-0025 柏市千代田一丁目2-32 ☎7166-2191

平成18年度決算報告

水道部では、安定的で健全な経営を維持するため、経費の節減を図り、効率的な運営に努めた結果、平成18年度も利益を計上することができました。

これからも水道水の安定供給を目指して経営努力を続けていきます。

給水人口	358,698人
給水戸数	146,735戸
年間給水量	39,811千m ³ (H19.3.31現在)

経営状況

平成18年度の経営状況は、収益的収支では、営業収益と営業外収益を合わせた総収益が約74億2,900万円（うち給水収益約70億300万円）、営業費用と営業外費用、特別損失を合わせた総費用が約66億4,000万円、差し引き約7億8,900万円の当年度純利益を確保しました。

資本的収支では、古くなった配水管などの改良により、支出が収益を約13億2,900万円上回りました。この不足は、内部留保資金などで補っています。

今後とも、コスト削減など効率的な事業運営を行い、良質な水道水の安定供給に努めていきます。

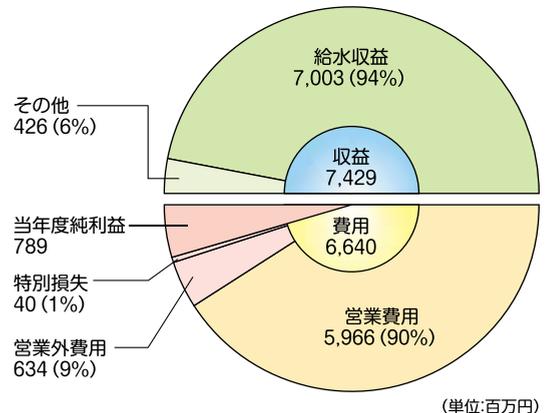
設備整備

水道水の安定供給を目指して、石綿セメント管の布設替えや新規配水管の布設、水道施設の充実を図るなど、約19億4,000万円の建設改良工事を実施しました。

今後も引き続き老朽管の改良・施設整備に取り組んでいきます。 問い合わせ 総務課

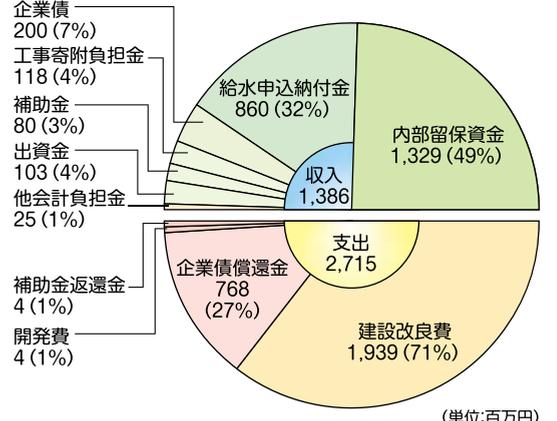
収益的収支

水道水を家庭に送るための費用とその他の財源を示します。
(消費税及び地方消費税を除く)



資本的収支

水道施設を整備、拡充するための必要な費用・財源を示します。
(消費税及び地方消費税を含む)



全国水道週間「入選」

厚生労働省後援の第49回水道週間協賛懸賞（全国コンクール）に柏市水道週間での入賞作品（標語の部5点、小中学生ポスターの部39点）を出品したところ、見事図画の部で児玉ひかるさん（光ヶ丘中2年）の作品が「入選」に選ばれました。

水道部ホームページにて、柏市水道週間標語・ポスターコンクールの入選作品がご覧いただけます。

問い合わせ 総務課

水道の使用開始・中止をされる方は必ずご連絡を

水道を使用・中止しようとするときは、その3日前までに次の届け出を行ってください。①～③の届け出は、電話で申し出ることもできます。

- ①新たに水道を使用するとき
＝水道給水契約申込書
- ②水道の使用を中止するとき
＝水道給水中止届
- ③水道使用名義人が変わるとき
＝水道給水使用者名義変更届
- ④水道の所有者が市内に居住していないとき
＝代理人選任届

なお、水道に関する問い合わせや届け出の際には、水道番号（玄関口などに貼られているプレートやシール、又は検針票に表示）をお知らせください。 問い合わせ 給水課

水道メータの検針にご協力ください

地域ごとに基準日を決めて、検針員が2か月ごとにお伺いします。次のような点で皆様のご協力をお願いします。

- ※メータボックスの上に物を置かないでください。
 - ※メータボックスの中はきれいにしておいてください。
 - ※犬をメータボックスの近くにつながないでください。
- 前回に比べて急に使用量が増えた場合、地下や床下など見えないところで水が漏れていることがあります。

家中の蛇口を全部閉め、メータのパイロットマークを確認してください。少しでも回っていたらどこかで漏れている可能性がありますので、柏市管工事協同組合修理センターまたは柏市指定工事店で修理してください。（工事費は自己負担になります。）



給水装置等の破損により漏水し修理が完了した場合には、1回の検針分を通常の水量に認定する申請により減額することができます。詳しくは給水課までお問い合わせください。

問い合わせ 給水課

水道料金のお支払いは 便利な口座振替

お申し込みは金融機関の窓口で

口座振替は、皆さんの預金口座から自動的に水道料金が引き落とされる便利な制度です。口座振替にするとわずらわしさがなくなり、というっかり納期を忘れた、ということもなくなります。

お申し込みは、通帳、印鑑（届出印）、検針票、又は水道番号のわかるものをご持参のうえ、取引金融機関の窓口で手続きをお願いします。

なお、振替日は2か月に一度、検針月の翌月の10日です。 問い合わせ 給水課

悪質な訪問販売等にご用心!!

水道部職員を装ったり、水道部から依頼されたような口ぶり、高額な浄水器の販売や工事契約を結ぶという、悪質な訪問販売が市内各地で発生しています。

水道部では、浄水器などの水道機器の販売は一切行っておりません。不審に思われた場合は、水道部までお問い合わせください。 問い合わせ 総務課

ゴミ入れの助っ人 ゴミレンジャー

柏市指定ゴミ袋の内側に「ゴミレンジャー」を挿入するだけで、ゴミ袋は口を開き自立します。ちり取りや素手で袋々投入。落ち葉、小枝でも破けず、従来の2～3倍投入できます。その後、「ゴミレンジャー」を抜き取り、ゴミ袋の口を結んで終了。作業性抜群の省スペースの必需品。



(有) システムックス TEL 04-7163-9631
FAX 04-7163-9632
詳細は <http://members.jcom.home.ne.jp/systemax> (取扱い販売店募集中)

水まわり 困った時は

24時間 安心対応

柏市管工事協同組合 〒277-0872
修理センター 柏市十倉二254-518
TEL 04-7146-9900・7147-3257

広告募集

かしわ水道だよりに広告を載せてみませんか？
掲載する企業広告を募集しています。スペースは左の広告欄と同じ大きさです。（有料）
詳しくはお問い合わせください。
問い合わせ 総務課

「水道事業ガイドライン」に基づく 業務指標の算定について

水道事業を客観的に評価するための指標である業務指標の18年度版を作成しました。指標は全部で137項目ありますが、そのうち代表的なものを以下に掲載しました。

※指標の全項目の算出結果についてはホームページをご覧ください。

安心:すべての国民がおいしく飲める水道水の供給 (22項目)

主な指標	平成17年度	平成18年度	単位	定義
水質基準不適合率	0	0	%	(水質基準不適合回数/全検査回数)×100
カビ臭から見たおいしい水達成率	88	93	%	[(1-ジェオスミン最大濃度/水質基準値)+(1-2-メチルイソボルネオール最大濃度/水質基準値)]/2×100
鉛製給水管率	50.9	35.2	%	(鉛製給水管使用件数/給水件数)×100

【水質基準不適合率】 定められた水質基準を守ることは、安全でおいしい水を供給する水道事業者にとっては最低限の義務です。この数値は「0」であることが基本です。

【カビ臭から見たおいしい水達成率】 水道水の「カビ臭さ」の度合いを表す数値で、100に近いほど「おいしい水」であるということを示します。柏市は平均的な数値となっています。

【鉛製給水管率】 柏市は他都市と比べ比較的高い残存割合であると言えます。今後は残存する管の解消に積極的に取り組んでいく予定です。

安定:いつでもどこでも安定的に生活用水を確保 (33項目)

主な指標	平成17年度	平成18年度	単位	定義
給水人口一人当たり配水量	316	316	ℓ/日/人	(一日平均配水量/給水人口)×1,000
配水池貯留能力	0.74	0.73	日	配水池総容量/一日平均配水量

【給水人口一人当たり配水量】 一日一人当たり何リットルの水を使ったかを表す指標です。この数値が少ないほど節水型の都市であると言えます。柏市では今後も節水型都市の実現に取り組んでいきます。

【配水池貯留能力】 災害等の際に、どれだけの水を確保できるかを表す数値です。数値が高いほど非常時に強いことを意味します。非常時に備えた応急給水訓練等とあわせ、災害に強い水道を目指します。

持続:いつまでも安心できる水を安定して供給 (49項目)

主な指標	平成17年度	平成18年度	単位	定義
経常収支比率	109.2	112.6	%	[(営業収益+営業外収益)/(営業費用+営業外費用)]×100
給水収益に対する企業債残高の割合	212.8	200.8	%	(企業債残高/給水収益)×100
職員一人当たり配水量	442,000	480,000	m ³ /人	年間配水量/全職員数

【経常収支比率】 企業の経営状況を判断する上でもっとも代表的な指標の一つです。100を超えることは利益が出ていることを意味します。柏市は100を超えているので、健全な経営状況であると言えます。

【給水収益に対する企業債残高の割合】 「年間の収入に対し借金がどのくらい残っているのか」を示す数値です。低いほど安全であるといえます。柏市は他都市と比べ低い水準となっています。

【職員一人当たり配水量】 水道サービスの効率性を示す指標です。数値が大きいほど「少ない人数で多くのサービスを提供している」ことを意味します。柏市は他都市よりも高い数値となっていますが、今後もより効率のよい経営を目指します。

環境:環境保全への貢献 (7項目)

主な指標	平成17年度	平成18年度	単位	定義
建設副産物のリサイクル率	98.5	100.0	%	(リサイクルされた建設副産物量/建設副産物排出量)×100
配水量1m ³ 当たり二酸化炭素(CO ₂)排出量	134	120	g-CO ₂ /m ³	[総二酸化炭素(CO ₂)排出量/年間配水量]×10 ⁶

【建設副産物のリサイクル率】 水道部が発注する工事で発生するアスファルトやコンクリート片などの廃棄物が、どれだけ割合でリサイクルされているかを表す指標です。柏市は高い数値となっています。今後も資源のリサイクルに努めていきます。

【配水量1m³当たり二酸化炭素(CO₂)排出量】 温室効果ガスの中で地球温暖化に最も影響のある二酸化炭素排出量は、環境対策の指標として代表的な項目です。柏市でも積極的に排出削減に取り組んでいきます。

管理:水道システムの適正な実行・業務運営及び維持管理 (24項目)

主な指標	平成17年度	平成18年度	単位	定義
配水池清掃実施率	321	332	%	[最近5年間に清掃した配水池容量/配水池総容量/5]×100
漏水率	4.8	4.3	%	(年間漏水量/年間配水量)×100
設備点検実施率	325	325	%	(電気・計装・機械設備等の点検回数/電気・計装・機械設備等の法定点検回数)×100

【配水池清掃実施率】 配水池の清掃は5年に一回行うのが望ましいとされています。この指標が100を超えることは、その基準を満たしていることを意味します。柏市の数値は300を超えていますので、より衛生的に管理されていると言えます。

【漏水率】 水源地からご家庭に届くまでの間に無駄になってしまった水量の割合を示します。柏市は平均的な数値となっていますが、今後は石綿管改修工事などを通じて、より管理を強化して無駄の少ない事業を目指します。

【設備点検実施率】 水道施設の点検の頻度を表す指標です。柏市は平均的な数値となっています。今後も適正な施設の管理を行っていきます。

水道水の水質検査結果をお知らせします

水道部では、水道を使用される皆さんが安心して飲める水を供給するために、定期的に水質検査を行っています。平成19年8月に実施した水質検査結果は、表のとおり全ての項目で水道法に定められた水質基準を満たしています。これからも、より良質な水道水の供給に努めてまいります。 **問い合わせ 浄水課 ☎7146-3332**

水道水の水質検査結果 (平成19年8月実施)

分類	No.	項目	単位	水源系統									
				基準値	探水場所	第一水源地	第三水源地	第四水源地	第五水源地	第六水源地	富勢水源地	岩井水源地	
健康に関する項目		気	℃			30.5	30.5	30.5	30.5	30.5	30.5	30.5	30.5
		水	℃			23.5	21.8	23.2	23.8	23.0	22.3	24.2	
		一般細菌	個/ml	100以下	0	0	0	0	0	0	0	0	
	重金属	1	カドミウム及びその化合物	mg/l	0.01以下	0.001未満	0.001未満	0.001未満	0.001未満	0.001未満	0.001未満	0.001未満	0.001未満
		2	水銀及びその化合物	mg/l	0.0005以下	0.00005未満	0.00005未満	0.00005未満	0.00005未満	0.00005未満	0.00005未満	0.00005未満	
		3	セレン及びその化合物	mg/l	0.01以下	0.001未満	0.001未満	0.001未満	0.001未満	0.001未満	0.001未満	0.001未満	
		4	鉛及びその化合物	mg/l	0.01以下	0.001未満	0.001未満	0.001未満	0.001未満	0.001未満	0.001未満	0.001未満	
		5	ヒ素及びその化合物	mg/l	0.01以下	0.001未満	0.001未満	0.001未満	0.001未満	0.001未満	0.001未満	0.001未満	
		6	六価クロム化合物	mg/l	0.05以下	0.005未満	0.005未満	0.005未満	0.005未満	0.005未満	0.005未満	0.005未満	
		7	シアン化物イオン及び塩化シアン	mg/l	0.01以下	0.001未満	0.001未満	0.001未満	0.001未満	0.001未満	0.001未満	0.001未満	
		8	硝酸態窒素及び亜硝酸態窒素	mg/l	10以下	1.92	0.70	1.69	1.36	2.29	1.34	2.11	
	無機物	9	フッ素及びその化合物	mg/l	0.8以下	0.10	0.11	0.098	0.16	0.11	0.13	0.097	
		10	ホウ素及びその化合物	mg/l	1.0以下	0.1未満	0.1未満	0.1未満	0.1未満	0.1未満	0.1未満	0.1未満	
		11	四塩化炭素	mg/l	0.002以下	0.0002未満	0.0002未満	0.0002未満	0.0002未満	0.0002未満	0.0002未満	0.0002未満	
		12	1,4-ジオキササン	mg/l	0.05以下	0.005未満	0.005未満	0.005未満	0.005未満	0.005未満	0.005未満	0.005未満	
		13	1,1-ジクロロエチレン	mg/l	0.02以下	0.002未満	0.002未満	0.002未満	0.002未満	0.002未満	0.002未満	0.002未満	
		14	シス-1,2-ジクロロエチレン	mg/l	0.04以下	0.004未満	0.004未満	0.004未満	0.004未満	0.004未満	0.004未満	0.004未満	
		15	ジクロロメタン	mg/l	0.02以下	0.002未満	0.002未満	0.002未満	0.002未満	0.002未満	0.002未満	0.002未満	
		16	テトラクロロエチレン	mg/l	0.01以下	0.001未満	0.001未満	0.001未満	0.001未満	0.001未満	0.001未満	0.001未満	
		17	トリクロロエチレン	mg/l	0.03以下	0.003未満	0.003未満	0.003未満	0.003未満	0.003未満	0.003未満	0.003未満	
		18	ベンゼン	mg/l	0.01以下	0.001未満	0.001未満	0.001未満	0.001未満	0.001未満	0.001未満	0.001未満	
		19	クロロ酢酸	mg/l	0.02以下	0.002未満	0.002未満	0.002未満	0.002未満	0.002未満	0.002未満	0.002未満	
		消毒副生成物	20	クロロホルム	mg/l	0.06以下	0.014	0.014	0.013	0.017	0.015	0.015	0.017
	21		ジクロロ酢酸	mg/l	0.04以下	0.009	0.006	0.007	0.006	0.009	0.007	0.008	
	22		ジブロモクロロメタン	mg/l	0.1以下	0.0043	0.0030	0.0041	0.015	0.0057	0.016	0.0058	
	23		臭素酸	mg/l	0.01以下	0.001未満	0.001未満	0.001未満	0.002	0.001未満	0.001	0.001未満	
	24		総トリハロメタン	mg/l	0.1以下	0.028	0.025	0.026	0.053	0.032	0.052	0.035	
	25		トリクロロ酢酸	mg/l	0.2以下	0.02未満	0.02未満	0.02未満	0.02未満	0.02未満	0.02未満	0.02未満	
	26		ブロモジクロロメタン	mg/l	0.03以下	0.0096	0.0076	0.0089	0.018	0.011	0.017	0.012	
	27		ブロモホルム	mg/l	0.09以下	0.001未満	0.001未満	0.001未満	0.0029	0.001未満	0.0045	0.001未満	
28	ホルムアルデヒド		mg/l	0.08以下	0.008未満	0.008未満	0.008未満	0.008未満	0.008未満	0.008未満	0.008未満		
29	亜鉛及びその化合物		mg/l	1.0以下	0.1未満	0.1未満	0.1未満	0.1未満	0.1未満	0.1未満	0.1未満		
水道水が有すべき性状に関する項目	30	アルミニウム及びその化合物	mg/l	0.2以下	0.063	0.037	0.053	0.050	0.064	0.028	0.039		
	31	鉄及びその化合物	mg/l	0.3以下	0.03未満	0.03未満	0.03未満	0.03未満	0.03未満	0.03未満	0.03未満		
	32	銅及びその化合物	mg/l	1.0以下	0.01未満	0.01未満	0.01未満	0.01未満	0.01未満	0.01未満	0.01未満		
	33	ナトリウム及びその化合物	mg/l	200以下	12.3	18.4	11.2	31.7	14.4	32.3	11.9		
	34	マンガン及びその化合物	mg/l	0.05以下	0.005未満	0.005未満	0.005未満	0.005未満	0.005未満	0.005未満	0.005未満		
	35	塩化物イオン	mg/l	200以下	13.8	9.98	13.2	32.9	17.6	37.1	15.9		
	36	カルシウム、マグネシウム等(硬度)	mg/l	300以下	60.1	62.3	63.1	70.7	61.2	73.8	56.1		
	37	蒸発残留物	mg/l	500以下	134	154	144	204	142	216	132		
	38	陰イオン界面活性剤	mg/l	0.2以下	0.02未満	0.02未満	0.02未満	0.02未満	0.02未満	0.02未満	0.02未満		
	39	ジエオスミン	mg/l	0.00001以下	0.000001未満	0.000001未満	0.000001未満	0.000001未満	0.000001	0.000001未満	0.000001		
汚濁指標	40	2-メチルイソボルネオール	mg/l	0.00001以下	0.000001	0.000001	0.000001	0.000001	0.000001	0.000001	0.000002		
	41	非イオン界面活性剤	mg/l	0.02以下	0.005未満	0.005未満	0.005未満	0.005未満	0.005未満	0.005未満	0.005未満		
	42	フエノール類	mg/l	0.005以下	0.005未満	0.005未満	0.005未満	0.005未満	0.005未満	0.005未満	0.005未満		
	43	有機物(全有機炭素(TOC)の量)	mg/l	5以下	0.83	0.66	0.78	1.0	0.96	1.0	0.93		
	44	pH	値	5.8以上8.6以下	7.2	7.7	7.6	7.6	7.4	7.5	7.4		
	45	味	異常でないこと	異常なし	異常なし	異常なし	異常なし	異常なし	異常なし	異常なし	異常なし		
	46	臭	異常でないこと	異常なし	異常なし	異常なし	異常なし	異常なし	異常なし	異常なし	異常なし		
	47	色	度	5以下	0.7	0.9	0.5未満	1.1	0.7	1.1	0.5		
	48	濁り	度	2以下	0.1未満	0.1未満	0.1未満	0.1未満	0.1未満	0.1未満	0.1未満		

備考 未満とは、定められた検査方法でその値(おおむね基準値の1/10)より小さいことを表わします。

水道部へのお問い合わせは ☎7166-2191(代) へどうぞ